

亀山

かめやま 市議会だより

3月定例会のあらまし…………… P 2～7

- ・ 総額343億9220万円の **可決**
令和2年度予算
(予算決算委員会からは4つの意見)
- ・ 育児休業者を職員の定数に含めない
亀山市職員定数条例の一部改正について **可決**
- ・ 亀山駅周辺整備事業等の繰越を含む
令和元年度亀山市一般会計補正予算(第5号)
について **可決**

- ・ 議会からの提言に対する市の対応…………… P 8
- ・ 議案と議決結果…………… P 9～11
- ・ 議会の主な動き…………… P 11
- ・ 代表質問…………… P 12～15
- ・ 議案質疑…………… P 16～19
- ・ 一般質問…………… P 20～23

表紙写真：パソコンを使用したロボット制作(徳風高校)



令和2年度予算 総額343億9220万円を可決しました！

予算決算委員会

予算決算委員会では、市長から提案された令和元年度各会計補正予算8議案及び令和2年度各会計予算8議案を審査しました。

令和2年度各会計予算については、予算審議を充実させるため、2月19日に当初予算説明会として、予算決算委員会協議会を開催し、市長及び担当部長等から説明を受けました。そして、3月23日、24日の2日間にわたり委員会を開催し、慎重な審査を行いました。

令和2年度予算の内訳

会計区分		令和2年度 (当初予算)	令和元年度 (当初予算)	対前年比 (%)
一般会計		217億9000万円	201億5700万円	8.1
特別会計	国民健康保険事業	46億3070万円	44億2430万円	4.7
	後期高齢者医療事業	10億5220万円	9億5480万円	10.2
	農業集落排水事業	4億9150万円	4億9330万円	▲ 0.4
企業会計	水道事業	18億2530万円	17億9820万円	1.5
	工業用水道事業	1億1080万円	3億3850万円	▲ 67.3
	公共下水道事業	24億3710万円	22億5000万円	8.3
	病院事業	20億5460万円	20億 640万円	2.4
総 計		343億9220万円	324億2250万円	6.1

【委員会での主な質疑】

○各会計予算と長期財政見通しについて

- ・来年度は過去2番目に大きな予算を組んだが、長期的に見た財政状況を踏まえての予算案なのか。

○基金のあり方について

- ・庁舎建設基金については、当初予算から適切な額の積立をしておくべきではないか。

○歳入・歳出のバランスについて

- ・合併特例債の充当や財政調整基金13億円の繰り入れが市の財政運営にとって妥当であったのかどうか。

○市税の見通しと事業の選択と集中について

- ・令和2年度の当初予算は、事業の選択と集中という点において適切な予算編成であるのか。

○各会計予算と第4次亀山市定員適正化計画について

- ・第4次亀山市定員適正化計画が策定されたが、この計画が来年度の予算案にどのように反映されているのか。

3月定例会は、2月27日から3月26日までの 29日間の会期で開催しました。

今定例会では、市長から条例の一部改正7件、令和元年度の各会計補正予算について8件、令和2年度の各会計予算について8件、その他、財産の無償譲渡についてなど2件、閉会日に追加議案として、教育委員会委員の任命について1件が提出されました。

また、議会からは、議員提出議案として決議2件を提出しました。

議案一覧・
表決結果は
8ページ～

委員会では、一般会計、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計について反対討論がありました。

◎令和2年度予算を執行するにあたって

委員会からの意見

令和2年度予算案を審査した結果、委員会として4つの意見を付けてすべての議案を可決しました。

①歳入の確保と徹底した歳出の削減

委員会の審査の過程において出された意見を十分に尊重して、計画的・効率的な予算の執行に取り組みるとともに、令和2年度からスタートする第3次行財政改革大綱及び前期実施計画の具現化に向け、歳入の確保と徹底した歳出の削減に努め、早期に成果を上げられたい。

③亀山駅周辺整備事業

「亀山駅周辺整備事業」については、平成30年度行政経営の重点方針に掲げながら、約14億円を次年度に繰り越し、令和元年度も約3億7千万円を次年度に繰り越すこととなったが、これまでの亀山駅周辺整備事業特別委員会が出された意見や地元の意向を踏まえ、慎重かつ確実な予算の執行に努められたい。

なお、全体事業費(図書館保留床購入費を含む)については、これ以上増額することのないよう取り組まれたい。

②基金の適切な運用

各種基金については、亀山市基金活用指針に基づき適切に運用されたい。

特に、令和2年度当初予算は財政調整基金を13億円取り崩しての予算編成であるが、基金残高が減少する中、事業の「選択と集中」により、「歳入に見合った歳出」の実現に向け、基金の取り崩しは慎重に判断されたい。

また、庁舎建設基金については、現在、「新庁舎整備基本計画」の策定段階であることから、今後は当初予算から積立金を計上されたい。

④職員の正規職員化

新たに策定された第4次定員適正化計画に基づき、必要な部署には適正に正規職員を配置するとともに、非正規職員の会計年度任用職員制度への移行に伴い、職員の正規職員化に努められたい。

令和2年度各会計予算について

一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算及び後期高齢者医療事業特別会計予算については、賛成者多数で可決。他の会計予算については、全会一致で可決。

【本会議での主な質疑】

- 井田川小学校教室増設等事業について
- 亀山駅周辺整備事業について
- 乗合タクシー乗車徴収金及び乗合タクシー運行委託料について
- 高齢者タクシー料金助成事業について
- 情報教育推進事業について
- など

本会議での反対討論の主な内容

《一般会計》

- 長期的な財政見通しで今後を見れば、来年度にこれほど大きな規模の予算編成をしたことは、将来を見ない予算編成である。
- 多くの市民の声に背を向けたタクシー料金助成事業の大幅な削減や、事業の効果が不明なまま5千万円もの積み増しをするリニア基金、完全給食とすることが決まったのに検討するだけという中学校給食など問題のある予算がいくつも含まれている。
- 将来の財政負担を考慮することなく、大規模事業優先で、市民の命と暮らしを守り切実な要求に十分応える予算になっていない。

《国民健康保険事業特別会計》

- 国民健康保険は、他の医療保険と比べ被保険者の所得に占める保険税の割合は一番高く、保険税の引き下げを行うべきである。

《後期高齢者医療事業特別会計》

- 今回は、先々増える高齢者の保険給付を心配して基金を残し、保険料の引き下げが行われていない予算である。

本会議で賛成討論の主な内容

《一般会計》

- 幼児教育保育の無償化に係る予算や、放課後児童クラブ運営支援の予算、近年多発している豪雨災害などに対応するための浸水シミュレーションに基づく浸水対策計画の策定や総合的な防災マップの作成事業費など市民生活に欠かせない大事な予算が計上されている。
- 地域福祉力強化推進事業では、新年度から社会福祉協議会に委託しているコミュニティソーシャルワーカー2名を正規職員とするほか、新たに引きこもり状態にある方への支援強化として、情報発信や実態把握の方法を検討する行政専門員を配置する予算となっており評価できる。
- 亀山駅周辺整備事業では、今後は繰り越すことなく年度内執行をすること、また市民や地域の方々の長年の願いであった亀山駅周辺の再生を計画通り進めること、そのためには今後も市民に丁寧な説明をすることを求め、やむを得ない予算と認める。

育児休業者を職員の定数に含めない

議案第1号 亀山市職員定数条例の一部改正について

全会一致
可決

職員の定数を維持しつつ、更に多様化する行政需要への対応を図ることを目的とし、育児休業者を職員の定数に含めないこととするため、所要の改正を行うものです。

【本会議での主な質疑】

- 条例改正の目的
- 条例改正の時期について
- 定数に満たない場合の職員の補い方について
- 育児休業者の代替職員の確保
- 育児休業者復帰後の対応



亀山駅周辺整備事業等の繰越を含む

議案第8号 令和元年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について

賛成多数
可決

今回の一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ8958万円を減額し、補正後の予算総額を205億4011万2千円とするものです。

【本会議での主な質疑】

- 亀山駅周辺整備事業の繰越明許費について
- 滞納整理推進費の減額補正について
- 個の学び支援事業の減額補正について
- 庁舎建設基金積立事業の増額補正について
- 情報教育推進事業について

【本会議での反対討論】

- 亀山駅周辺整備事業の繰越明許費補正は、当初予算額の81%を繰り越す異常なもので、国から補助金が交付されるため執行できるかどうかかわからないが予算に計上したというのが実態で、このような経緯を持つ繰越を認めるわけにはいかない。

乗合タクシー制度の更なる充実を求める決議

市は、令和2年4月から、高齢者や障がい者(児)の社会活動を促進するためのタクシー料金助成事業について、障がい者及び75歳以上で乗合タクシーの利用が出来ない人を除きタクシー券の交付を廃止し、乗合タクシー制度への移行を決定した。

亀山市議会では、平成30年10月に地域公共交通として乗合タクシー制度がスタートし、平成31年4月からタクシー券が一部を除き廃止されることを受け、平成30年12月定例会において、乗合タクシー制度が地域公共交通として市民がより利用しやすい制度となるよう十分検証し、早期に見直しを行うこと、及び、タクシー料金助成事業は、乗合タクシー制度の見直しが終了し、利便性の高い制度として定着するまでの間は現行制度の存続を求める内容の決議を全会一致で可決した。

その結果、タクシー料金助成事業は1年間存続されたものの、その間の登録者及び利用者の増加は、タクシー料金助成の申請時に乗合タクシーの登録が義務付けられたこと、また、登録者全員に3000円の無料体験乗車券が配布されたことによるもので、十分な検証が行われたとは言えない。更に、この無料体験乗車券は令和2年度も継続されるが、そこまでしなければ乗合タクシーの普及が図れないような制度では問題である。

また、制度の見直しについても、運行日は土曜日に加わったものの、運行時間は10時から15時が、9時30分から15時30分とわずか30分ずつの延長に留まり、利便性はさほど向上していない。具体的には、運行時間が短いことや、当日の予約が出来ないため目的地からの帰りの利用が困難であること、地域停留所間の利用や市外への利用が出来ないことなど市民の改善を求める声は多い。

そのような状況の中での今回の乗合タクシー制度への移行は、4000人を超える市民からタクシー券存続の要望書が提出されたが、その市民の思いは届かず、また、議会の全会一致の決議をも受け入れられない結果となり、極めて遺憾であると言わざるを得ない。

そこで、タクシー料金助成事業は、あくまで福祉施策であることから、このタクシー券を一部を除いて廃止するのであれば、乗合タクシー制度が地域公共交通として十分機能して、市民にとって利用しやすい制度となるよう早急に見直すべきである。

よって、亀山市議会として、乗合タクシー制度の見直しについて、改めて下記のとおり強く求めここに決議する。

記

- 1 「乗合タクシー制度」が、地域公共交通として市民がより利用しやすいものとなるよう、直ちに制度の再構築を行うこと。

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

中華人民共和国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルスによる感染症(COVID-19)は、急速な勢いで世界各地に拡大し、多くの感染者・死亡者が発生しており、世界保健機関(WHO)が「パンデミック(世界的な大流行)と言える」と表明するなど、国際的な脅威となっている。

我が国においては、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、専門家会議の助言を受けながら、国内における感染対策を進めてきており、3月14日には、首相による「緊急事態宣言」を可能とする「新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正法」を施行するなど、対策の強化を図っているところであるが、未だ終息の目途は立たず、事態は長期化が予想され、社会的、経済的影響が深刻化することが懸念される。

こうした中、市においては、放課後児童クラブや放課後等デイサービスなどの協力を得て市内全幼稚園、小・中学校を臨時休業としたほか、市が主催するイベントの中止・延期や公共施設の使用を一部制限するなどの感染防止策を講じ、3月16日には、櫻井市長を本部長とする「亀山市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、更なる感染防止対策に取り組まれているところであるが、三重県内においても感染者が増加しており、まだまだ予断を許さない状況にある。

よって、市においては、市民の安心・安全を確保するため、的確な情報提供を行い、市民の不安解消に努めるとともに、三重県(鈴鹿保健所)や市内の医療機関などの関係機関と連携して、感染の拡大防止に向けて徹底した対策を講じること、更に、今後の国の緊急経済対策について、市独自の支援策も含め、迅速に予算措置して対応されるよう強く求める。

また、市議会としても、3月13日に市議会危機管理対策本部を設置し、行政と連携・協力して感染の拡大防止に全力を挙げて取り組むものである。

以上、決議する。

議会からの提言に対する市の対応

各常任委員会では、毎年、テーマを設けて、調査・研究を行っています。各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう市長に提言書を提出しています。

令和元年度の提言に対する市の対応について、市長より次のとおり報告がありました。

提言 総務委員会

「働き方改革」について

どの職員であっても迅速に業務が行えるよう、業務を標準化するためのマニュアルを整備し、職員の負担を軽減するとともに、職員の満足度や働きやすさなどの観点から業務の見直しや働き方の多様化に取り組むことで、市民サービスの向上につなげること。 など3点

市の対応

事務効率化によるスマート自治体への転換を進めるため、一部事務においてRPA等を導入するとともに、適正な職員数を確保するため、職員定数の考え方について整理していく。

提言 教育民生委員会

「青少年の自立支援」について

学校現場で、児童生徒の個々の状況に応じた学習、相談、居場所等の環境を十分に整えること。②義務教育を終えた青少年の居場所を確保すること。 など10点

市の対応

青少年総合支援センターなどの関連機関における相談体制について、より緊密な連携を図るとともに、魅力ある学校づくりを進め、確かな学力の育成や子どもの居場所づくりに取り組んでいく。

提言 産業建設委員会

「災害に対応できるインフラ整備」について

大雨のたびに避難勧告・指示が出る椋川などの河川に対して、河川改修や堆積土砂の撤去等、水害を防止する対策を早期に講ずるため、国や県に予算措置を行うよう働きかけること。 など3点

市の対応

河川整備計画に基づく適正な維持管理などの早期実施を継続的に要望するとともに、洪水浸水想定区域内における開発行為については、水害ハザードマップ等の媒体を活用した仕組みを整えていく。

※令和元年度に各委員会で行った所管事務調査の詳細は、議会だより73号【令和元年11月1日発行】に掲載しています。



3月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、11ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
1	亀山市職員定数条例の一部改正について 職員の定数を維持しつつ、更に多様化する行政需要への対応を図ることを目的とし、育児休業者を職員の定数に含まないこととするため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
2	亀山市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について 農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員について、県を通じて国から交付される農地利用最適化交付金を活用し、令和2年度から、新たに農業委員等の活動及び成果の実績に応じた報酬を支給するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
3	亀山市手数料条例の一部改正について 建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令及び建築物に係るエネルギーの使用の合理化の一層の促進その他の建築物の低炭素化の促進のために誘導すべき基準が改正され、共同住宅等の共用部分に係る一次エネルギー消費量の評価について、申請者の申請に基づき共用部分を算定しない評価方法が追加されたことから、関係する手数料の額を見直すため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
4	亀山市基金条例の一部改正について 森林の整備及びその促進に関する施策に要する資金として、森林環境譲与税を積み立てる基金を新たに設置するため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
5	亀山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について 道路構造令が改正され、自転車道の設置に関する基準が改められたことに伴い、改正後の政令と同様の基準を条例で定めるため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
6	亀山市水道事業給水条例の一部改正について 市が給水を受ける北中勢水道用水供給事業北勢系長良川水系の基本料金が令和2年度から引き下げられることに伴い、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
7	地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について 地方自治法が改正され、第243条の2が第243条の2の2に繰り下げられることに伴い、関係する4つの条例について条項の整理を行うため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
8	令和元年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について	可決	賛13:反4
9	令和元年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)について	可決	全員賛成
10	令和元年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
11	令和元年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
12	令和元年度亀山市水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
13	令和元年度亀山市工業用水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
14	令和元年度亀山市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
15	令和元年度亀山市病院事業会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
16	令和2年度亀山市一般会計予算について	可決	賛12:反5
17	令和2年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	可決	賛14:反3
18	令和2年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	可決	賛14:反3
19	令和2年度亀山市農業集落排水事業特別会計予算について	可決	全員賛成
20	令和2年度亀山市水道事業会計予算について	可決	全員賛成
21	令和2年度亀山市工業用水道事業会計予算について	可決	全員賛成
22	令和2年度亀山市公共下水道事業会計予算について	可決	全員賛成
23	令和2年度亀山市病院事業会計予算について	可決	全員賛成
24	財産の無償譲渡について 亀山市消防団の車両の運用が取りやめとなったことに伴い、使用していない建物を自治会の活動を支援するため無償譲渡することについて、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
25	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である栄町26号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
26	亀山市教育委員会委員の任命について 亀山市教育委員会委員の宮村由久氏は、令和2年3月27日をもって任期満了となることから、引き続き同委員として任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
議員1	乗合タクシー制度の更なる充実を求める決議	可決	全員賛成
議員2	新型コロナウイルス感染症対策に関する決議	可決	全員賛成

※議員 = 議員提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 なお、小坂直親議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
議員名		草川卓也	中島雅代	森英之	今岡翔平	新秀隆	尾崎邦洋	中崎孝彦	豊田恵理	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	前田耕一	前田稔	服部孝規	小坂直親	櫻井清蔵	
議案名																				
議案第8号	令和元年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	-	反	
議案第16号	令和2年度亀山市一般会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	反	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	-	反	
議案第17号	令和2年度亀山市国民健康保険事業特別会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	-	反	
議案第18号	令和2年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計予算について	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛	賛	賛	反	-	反	

議会の主な動き

2月

- 4日 京都府久御山町：視察来庁
- 5日 長野県箕輪町：視察来庁
- 10日 総務委員会協議会
総務委員会
教育民生委員会協議会
- 17日 議会改革推進会議検討部会
- 18日 教育民生委員会
- 19日 亀山駅周辺整備事業特別委員会
予算決算委員会協議会
- 20日 議会運営委員会
全員協議会
産業建設委員会
- 27日 本会議 開会
予算決算委員会協議会
3月定例会開会

3月

- 9日 代表質問
議会運営委員会
- 10日 代表質問
議案質疑
- 11日 議案質疑
予算決算委員会
- 12日 一般質問
- 13日 一般質問
政策検討部会
- 16日 産業建設分科会
産業建設委員会
- 17日 教育民生分科会
教育民生委員会
- 18日 総務分科会
総務委員会
- 23日 予算決算委員会
- 24日 予算決算委員会
- 25日 議会運営委員会
- 26日 3月定例会閉会
- 27日 鈴鹿亀山広域連合議会定例会



会議を傍聴される皆様へ

傍聴にお越しくださる皆様の健康を守る観点から、新型コロナウイルス感染拡大の影響が終息するまでの間は、本会議、委員会の傍聴については、可能な限りお控えいただきますようよろしくお願ひします。新型コロナウイルスの感染防止にご理解とご協力をお願いします。

代表一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問の一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



代表質問とは

亀山市議会では、施政及び予算編成方針や市長の所信表明・マニフェスト(改選時)に対して、会派を代表して質問します。

議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をほらし、事実関係を明らかにするだけでなく、政策の見直しや提言を行います。



代表質問

前田 稔 <スクラム>

令和2年度施政及び予算編成方針について



1 令和2年度当初予算について

- (1) 予算のポイントについて
- (2) 予算の重点的事項について
- (3) 亀山版SDGsの確立について
- (4) 歳入について

- 2 亀山駅周辺整備事業の進捗状況について
- 3 新型コロナウイルス感染症への対応策について
- 4 マイナンバーカードの取得促進について

Q 令和2年度当初予算のポイントを尋ねる。

A 主な事業として、文化・スポーツ関連では、かめやま文化年2020、環境関連では、SDGsの視点を取り入れた環境計画の一体的改定や、森林環境創造事業などによる環境の保全・活用の継続的かつ着実な推進、教育関連では、井田川小学

校校舎増築や、国のGIGAスクール構想に伴う情報教育推進事業の実施、防災関連では、総合的な防災マップの作成・配付などである。また、中心的都市拠点の再生では、JR亀山駅周辺のにぎわいづくりと活性化に向けた市街地再開発組合による施設建築物や公共施設の建築工事等の支援や地域生活交通再編事業及び都市計画道路整備事業による交通ネットワークの形成、地域まちづくりでは、JR加太駅舎改修による地域活性化拠点としての活用やコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の充実等による地域福祉力強化推進事業を展開する。さらに、将来を見据え、新たにスタートする第3次行財政改革大綱に掲げるスマート自治体として、新たなICT技術を活用し、効果的な市民サービスの提供を行うとともに、業務の効率化、正確性を確保し、職員の働き方改革を推進するなど、行政システムの改革を推進する。

中崎 孝彦 <新和会>



令和2年度施政及び予算編成方針について

- 1 スマート自治体について
 - (1) 「スマート自治体への転換」の背景と必要性について
 - (2) どのような自治体を目指すのか
 - (3) 行政、市民にとってのメリット、デメリットについて
 - (4) 職員による「スマート自治体の検討チーム」の立ち上げについて
- 2 認定こども園整備事業について
 - (1) 認定こども園への進入道路の拡幅に対するこれまでの経過と問題点について
 - (2) 第2次実施計画では、令和2年度に基本構想策定、基本設計着手とあるが、当初予算に計上されていないのはなぜか
 - (3) 0歳から2歳の低年齢児の待機児童数について
 - (4) 認定こども園の整備の必要性について
 - (5) この事業が中止になった場合の施設の再編計画への影響について
 - (6) 認定こども園整備事業の概算事業費について
 - (7) 既存の老朽化した幼稚園を改築し、認定こども園として再スタートさせる選択肢はないのか
- 3 学校における新型コロナウイルス感染防止対策について
 - (1) 幼稚園、小・中学校を臨時休業とするが、児童・

- 生徒のストレスから来る心のケアについて
- (2) 臨時休業に伴い、自宅学習をどのように行うのか
- 4 令和2年度の一般会計予算について
- (1) 令和初の「種まき予算」について

- Q 認定こども園の進入道路の拡幅に対するこれまでの経過と問題点を尋ねる。
- A 当初、整備予定地北側からの進入路の拡幅を計画していたが、住宅への影響が大きいことや、地域内への流入車両の増加による安全面への危惧などから、多くの反対があった。そこで、施設の規模を縮小、送迎用駐車場を活用して進入路を南側からの道路へ変更し、流入車両数を抑制する見直しを行ったが、道路の拡幅と歩道整備を求める声が多く、道路の高低差や両側が崖であることなどから、適切な道路改良を実施することが難しい状況である。
- Q 老朽化した幼稚園を改築し、それを認定こども園として再スタートさせる選択肢が、今までなかったのか。
- A 今回の事業は、第一愛護園と亀山幼稚園を統合する計画であり、それぞれの敷地で十分な面積が確保できず、隣地の取得も想定できないことから、現在の場所で新施設の整備を行うことは難しいと考えている。市及び土地開発公社が所有する現在の整備予定地は、一体利用が可能であり、かつ整備に必要な面積を十分に備えていることから適地である。

福沢 美由紀 <日本共産党>



令和2年度施政及び予算編成方針について

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 2 医療センターの取り組みについて
- 3 障がい者の自立と社会参加の促進について
- 4 地域に根ざした商工業の活性化について
- 5 農林業の振興について
- 6 子育てと子どもの成長を支える環境の充実について
 - (1) 就学前教育・保育施設の再編・整備について
 - (2) 子ども発達支援センターについて
 - (3) 障がい児の保育について
 - (4) 学校給食について

援センターについては、10万人より人口規模の小さい市町村では最低でも1か所設置するとあるが、このことについて尋ねる。

- A 2023年度までに設置と言われている。
- Q 市として、児童発達支援センターを整備するのか、療育の場としての事業を広げていくのか、どちらの方向なのか。
- A 現在の施設では対応できる障がいの種別に限りのあることは認識している。保護者のニーズや児童への個別対応を考えると、現在中心に行っている発達障がいに加え、肢体の機能訓練や言語療法等の充実、相談支援の拡大などが必要になることから、今後、専門職員の配置も含めた検討を行っているが、基本的には、本市が行っている事業の延長線上にあると考えている。

- Q 厚生労働省資料に、児童発達支援とは、児童福祉施設と定義される児童発達支援センターと、児童発達支援事業の2類型があり、児童発達支

森 美和子 <公明党>



令和2年度施政及び予算編成方針について

- 1 行政経営の重点方針において
令和2年度を「知新の年」と位置付けたが、3期目最終年となる市長の決意を伺う
- 2 新年度予算の特徴について
- 3 感染症(新型コロナウイルス)に係る危機管理のあり方について

4 地域福祉力強化推進事業について

Q 地域福祉力強化推進事業を展開するに当たり、8050問題や貧困、障がい等の問題が複雑に絡み合った状況に至った要因の分析が必要と考えるが、見解を尋ねる。

A 課題解決には、各事案に対する分析、予防等を含め、長期的な視点で、幼少期、青年期など早期の課題把握や適切な福祉サービスの提供、課題を抱える世帯が社会との関わりを深める取り組みなど、総合的な取り組みによって、事業を推し

進めたいと考えている。

Q しっかりと分析し、未然に防止する取り組みが必要だと思うが、見解を尋ねる。

A ひとつひとつの個別の事情に寄り添い、一歩踏み込んだ考え方で関わっていくことが解決につながると考えており、職員が地域に出向く際は、個々の事情をよく考えて対応に当たる。

Q 子どもたちを責任を持って社会に出していくため、様々な課題に対する取り組みの強化が絶対必要だと思うが、市長の見解は。

A 教育と福祉の連携も含め、市全体の力を結集した横断的な対応が必要であるという視点で臨んでいきたいと考えている。また、地域社会全体の風土醸成の中で、包括的にまち全体で捉えていくことが、ハイリスクの予防につながっていくものと考え、取り組んでいく。

【その他の質問】

- ・高齢運転者の安全対策について
- ・女性特有のがんの予防対策について

鈴木 達夫 <大樹>



令和2年度施政及び予算編成方針について

1 「子育てと子どもの成長を支える環境の充実」について

- (1) 子育て施策が、11年目を迎えた櫻井市政の目玉となっているのか
- (2) 就学前教育・保育施設の再編・整備計画と実施見込みについて
- (3) 第2期亀山市子ども・子育て支援事業計画の中に、新たに子どもの貧困に関する視点が入り入れられたが、本腰を入れて取り組む覚悟はあるのか

Q 令和2年度の施政及び予算編成方針では、認定こども園整備事業については、地元自治会との協議等で出された課題の検討を行いながら、地域の方々の理解を深め進めていくとの報告であるが、南崎に整備をするつもりなのか。

A 現在は、課題を解消し地域の理解を得た上で、事業を進めていきたいと考えている。

Q 事業の完成と施設の開始はいつを見込んでいるのか。

A 第2次実施計画では、令和6年度に事業完了し、令和7年4月に開所予定となっている。

Q 子ども・子育て支援事業計画に示されている、令和5年の川崎南保育園の拡張または、認定こども園化が主要事業に上がっていないのはなぜか。

A 現在、パブリック・コメントを行っている第2期亀山市子ども・子育て支援事業計画の中で、ニーズ増加対策として想定される事業の一つと考えているが、現時点ではまだ具体的な事業化をしていないため、第2次実施計画へ位置付ける主要事業に上げていない。

Q 第2期亀山市子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、ニーズの高い北東部地区は、川崎南保育園を核に拡張、認定こども園化を目指すことを、議会や市民にわかるよう計画変更をしなければいけないと思うが、その見解を尋ねる。

A 川崎南保育園の増築等については、第2期亀山市子ども・子育て支援事業計画におけるニーズ増加対策として想定される事業の一つとしており、令和2年度策定予定の施設再編・整備計画において、整備時期等を示すとともに、事業化に向けた検討を行っていく。

森 英之 <結>



令和2年度施政及び予算編成方針について

1 新型コロナウイルス感染症への対応について

(1) 感染予防対策について

(2) 感染者が市内で発生した場合の対応について

2 行政経営の重点方針について

(1) 令和2年を「知新の年」とした理由について

3 第2期亀山市子ども・子育て支援事業計画について

4 行政経営について

(1) 第4次亀山市定員適正化計画について

5 第3次亀山市行財政改革大綱前期実施計画について

(1) 行政システムの改革について

ア AI・RPAの導入の具体的業務とその効果について

イ 財政運営の強化のための企業立地推進について

Q 安倍首相による、全国の小・中学校等の休業要請を受け、三重県教育委員会から指針が示されたと認識しているが、その通達内容について尋ねる。

A 通達内容としては、全国一斉の学校休業要請を受けて、県立高校については要請どおり、各市町の小・中学校についても、この趣旨に準じて全国一斉休業を行うようにとのことであった。

Q 3月2日から学校を休業する判断をした根拠について尋ねる。

A 北勢5市の教育長や医療関係者と意見交換を行い、一日でも早いほうがいいという見解をいただいた。また、上海と香港の日本人学校に通う児童の編入願が1月末に提出され、2週間の経過観察の後、市内の2校に受け入れているという経緯もあった。

Q 春休みからの受入れを前倒しして開設した学童保育で対応にあたる人員はどのように確保したのか。

A 運営時間を拡大するにあたり、小・中学校の介助員や学習生活相談員、給食調理員、学校職員に協力要請を行い、必要人員の応援派遣の調整を行った。

【その他の質問】

- ・教育行政について
- ・亀山市立医療センターの病院事業について
- ・文化スポーツ事業について
- ・亀山市職員の育児休業制度について

櫻井 清蔵 <勇政>



市長の任期について

1 櫻井市長は、平成21年の市長選挙のマニフェストに

おいて、市長の任期を最長3期12年に制限するとして当選された。マニフェストに掲げた信念は揺るぎないものと思うが、有権者の一人として自治体の首長の任期についての認識を改めて確認したい

Q 市長は、平成21年の市長選挙のマニフェストにおいて、市長の任期を最長3期12年に制限するとして当選されたが、今でも間違いはないか。

A 基本的に期数が長くなることは望ましくないという考え方を持っている。どの自治体にも、政策課題や地域事情があるので一概に言えないが、公選職である首長は与えられた4年間の任期の中で何をなすのか、その責務を全うすることが最も大切ではないかと考えている。

Q 平成21年に、櫻井市長が就任した際、「首長の権力がある一定の期限をもって制限する考え方について、特に地方の民主主義確立のために大変重要な要素の一つであるとの政治的信念を持って活動している」と述べられているが、3期12年が首長の一つの節目であるとの信念は揺るぎないものと理解してよいか。

A 公選職として、与えられた任期に何をなすのか、市民の負託に応える責務を持っていると考えている。

【その他の質問】

- ・令和2年度施政及び予算編成方針について
- ・合併特例債について

議案質疑

草川 卓也 <結>



議案第4号 亀山市基金条例の一部改正について

- 1 森林環境譲与税が創設された背景について
 - (1) 概要について
 - (2) 配分額について
 - (3) 市の森林が抱える状況について
- 2 森林環境譲与税はどのように使われるのか
 - (1) 森林環境保全の取り組みについて
 - (2) 人材育成・担い手の確保について
 - (3) 木材利用促進や普及啓発について
 - (4) 用途の公表方法について
- 3 他の森林整備関連補助金とのすみわけについて
- 4 森林環境保全事業に期待する効果について

Q 森林環境譲与税を財源とする森林経営管理事業により、市民にどのような効果が期待できるのか、その費用対効果について尋ねる。

A 森林整備は、森林の持つ水源涵養や土砂流出の防止、地球温暖化防止など公益的機能の向上が図られ、市民生活に広く恩恵を与え、市民の命を守ることにつながるものである。また、市民1人当たりが受ける恩恵は、約80万円と県が試算をしている。さらに、SDGs(持続可能な開発目標)に掲げる17の目標のうち、14の目標に寄与すると言われている。

Q 市民が最も期待する効果の一つである獣害被害の軽減効果について尋ねる。

A 森林環境創造事業で間伐を行うことにより、針葉樹と広葉樹が混在した森をつくることで、餌場ができ、獣害被害の軽減につながると考えている。

櫻井 清蔵 <勇政>



議案第16号 令和2年度亀山市一般会計予算について

- 1 第10款 教育費、第2項 小学校費、第1目 学校管理費、井田川小学校教室増設等事業について
- 2 歳入の第21款 諸収入、第4項 雑入、第1目 雑入、第6節 商工費雑入、乗合タクシー乗車徴収金及び、歳出の第7款 商工費、第1項 商工費、第1目 商工総務費、地域生活交通再編事業、乗合タクシー運行委託料について

Q 井田川小学校の教室増築について、前回の増築の際、裏の公園に接道した道路及び公園と既存の学校敷地を合わせて活用を図るよう提案したにもかかわらず、今回もまた、桜の木を切つてのり面に増築を行うとのことだが、なぜのり面

なのか。市長は、将来の土地利用を考えて行うよう指示を出さなかったのか。

A 今回の増築に関しては、教育委員会で検討のうえ、学校敷地内で増築できる場所は、建設予定の場所しかないと判断をしたものである。議員が提案する小学校北側の市道と公園を一体化して整備する計画は、選択しないという判断をした。



今岡 翔平 <スクラム>



議案第1号 亀山市職員定数条例の一部改正について

- 1 条例改正の時期について
- 2 育児休業の場合とその他の休業の場合では対応は変わってくるのか
- 3 定数に満たない場合の職員の補い方について
- 4 育児休業者復帰後の対応について

Q 職員定数と実際に働いている職員数に乖離が生じているとのことだが、乖離したまま置いておいたのか、それとも何か対策を講じたのか。

A 各部局ごとにそれぞれ定数制限があるため、その中で適正な人員管理ができていないか確認すべきものと考えている。これまでは、育児休業者が定数に含まれていたことから、実際の数字と乖離が生じていたため、今回はそれを改めるものである。

Q 職員が不足しているところに、正規職員を補っていく方針であるとの認識でよいか。

A 第4次定員適正化計画の基本理念の中で、正規職員が必要な部署には、正規職員を配置していくという基本方針を立て、積極的に対応していく考え方である。

Q 育児休業取得者が、年間20名から30名とのことだが、その性別と人数は。

A 令和2年3月1日現在で、医療職を除き、27人の職員が育児休業を取得している状況であり、全て女性である。



岡本 公秀 <新和会>



議案第4号 亀山市基金条例の一部改正について

- 1 森林整備のための森林環境譲与税の額について
- 2 条例改正によって、森林環境譲与税を基金に積み立てる間に森林の整備施策を作る計画なのか。また、いつ頃から整備を行う予定であるのか
- 3 基金を設置すると、積み立てることが目的になるのではないか
- 4 鈴鹿川源流の森林を良好な状態で維持していくための有効な基金の使い方について

Q 森林環境譲与税の譲与額及び今後数年間の見込み額について尋ねる。

A 森林環境譲与税の令和元年度の譲与額は1345万8000円で、人工林面積や林業就業者数、

人口に応じて按分されるものである。令和2年度、3年度の譲与額は2859万9000円、令和4年度、5年度は約3700万円、令和6年度以降は約4500万円が譲与されると試算している。

Q 差し当たって森林環境譲与税を基金に積んで、その間に整備計画を十分練ってから事業に取り掛かるのか、それとも、事前調査等、既に手がけているのか。

A 納税者への説明責任を果たす観点から、法令に基づき、森林環境譲与税の使途や執行額は公表されることになっており、未執行があった場合には、基金を設ける等、明確に管理することが県で定められている。早期に事業を進める必要があるため、事業の進捗状況を見ながら、改めて事業内容を検討していく。

服部 孝規 <日本共産党>



議案第16号 令和2年度亀山市一般会計予算について

- 1 第8款 土木費、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費、亀山駅周辺整備事業について
- 2 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、第3目 老人福祉費、高齢者タクシー料金助成事業について

Q 市は、満75歳以上の高齢者のタクシー料金助成事業について、タクシー券を交付して運賃の一部を助成することにより、一般的に閉じこもりがちだと言われる高齢者や障がい者の方に少しでも外出の機会を増やしていただき、社会参加につながるようにすることを目的としてスタートしたと答弁しているが、今でも変わっていないのか。

A その考え方は変わっていないが、新年度においては、乗合タクシーに乗車することができない方のみタクシー券を交付することとしている。

森 美和子 <公明党>



議案第16号 令和2年度亀山市一般会計予算について

- 1 第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第2目 予防費、予防接種費用助成事業について
- 2 第10款 教育費、第2項 小学校費、第2目 教育振興費及び、第3項 中学校費、第2目 教育振興費、情報教育推進事業について
- 3 第2款 総務費、第1項 総務管理費、第7目 企画費、移住交流促進事業について
- 4 第7款 商工費、第1項 商工費、第1目 商工総務費、地域生活交通再編事業、乗合タクシー運行委託料について

Q 登録はしたが利用していない人の理由は把握しているのか。

A 今は家族運転の車で間に合っている、自分で運転ができる、一般のタクシーを利用している、

Q 福祉の制度から乗合タクシーを補完するものへの変質だと思うが、見解を尋ねる。

A 公共交通である乗合タクシーと福祉タクシー、それぞれの考え方を整理する中で進めてきており、乗合タクシーを利用いただけない方に福祉として予算措置を講じている。

Q 乗合タクシーは、地域停留所から地域停留所への利用や市外の病院への利用、診察の時間によって帰りの時間の利用ができないが、これらもタクシー券の対象になるのか。

A これらは対象には含まれていない。地域停留所まで行けないなど、高齢者の体の状態について、申請に来られた方から丁寧に聞き取りを行い、ケアマネージャーや在宅介護支援センターの職員等が作成するチェックシートを利用して判断する。

Q 乗合タクシーに移行できない人は、家にいてくださいという考え方なのか。

A 乗合タクシーの活用や福祉タクシー等、様々な手法があるので、賢い使い方をいろいろ提案させていただき環境を整えていく。

事前予約の乗合タクシーは使いにくいなどの声を聞いている。

Q 地域の停留所まで行くのが困難な人に対してどのように対処するのか。

A 地域それぞれの事情により個別に対応させていただいており、これまで十何箇所の地域停留所を増設している。

Q 自治会から申請すれば、地域内に停留所を増やすことが可能なのか。また、高齢者が利用しているカラオケ喫茶などは、閉じこもりの防止や健康づくりに非常に有効的と思われるが、特定目的地として登録することは可能なのか。

A 地域停留所の増設は、地域まちづくり協議会からの要望を随時受け付けており、亀山市地域公共交通会議で合意を得て行う。また、特定目的地停留所の拡大は、利用者にも有効と考えており、現在の商業施設の一律の設置負担金についても、今後は、事業規模に応じた設定等も検討していく材料の一つである。

森 英之 <結>



議案第1号 亀山市職員定数条例の一部改正について

1 条例制定の目的について
2 育児休業者の代替職員の確保について

Q 育児休業者の休業期間は、1回に限り変更が可能になるということだが、第1子、第2子、第3子と生まれた場合、本人が1回しか使えないのか、子供1人に対して1回可能なのか。

A 育児休業を取得した場合、それぞれ1回限り取得期間の延長が可能という解釈である。

Q 真に必要な部署には正規職員を充てる中で、育児休業者が取得期間を変更すると、正規職員を充てる期間も変更することになるが、どのように対応していくのか。

A 今後、採用や人事異動の中で、真に必要な部署には正規職員をしっかりと確保していく。

Q 職員の不足する職場に対しては、人事異動で対応することもあるかと思うが、同じ人が短期間で異動するようなことが起こらないのか。

A 育児休業者の復帰のみならず、様々なケースの人事異動の中でスキルアップを図るため、基本的に、人事異動の期間は4年から5年が一つの基準となる。



福沢 美由紀 <日本共産党>



議案第8号 令和元年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について

1 第10款 教育費、第2項 小学校費、第2目 教育振興費及び、第3項 中学校費、第2目 教育振興費、情報教育推進事業の増額補正並びに、第2表 繰越明許費補正
第10款 教育費、第2項 小学校費及び、第3項 中学校費、情報教育推進事業について

Q 新たな事業に取り組む目的を尋ねる。

A ネットワークの整備と、1人1台の端末整備に向けて計画的に進めることが、G I G Aスクール構想の狙いである。

Q 予算の内訳と財源について尋ねる。

A 内容は、ネットワークのケーブル工事と無線

機器やタブレット充電保管庫の取付け等で、財源は国から2分の1の補助、残りの2分の1は市債を充当する。

Q これまで3人に1台として整備してきた470台のタブレットがあるが、G I G Aスクール構想の取り組みを進めることとの整合性について尋ねる。また、今ある470台も1人1台の枠の中に入っているのか。

A G I G Aスクール構想は、これまでの整備計画と並行して取り組むもので、1人1台端末整備の実現を加速させるものであり、470台も1人1台の枠の中に入っている。

Q タブレットの次回の更新費用も国の補助があるのか。

A 国においては、当初4万5000円の補助は示されているが、更新時における補助については現在のところ示されていない。

一般質問

地域公共交通のさらなる利便性向上を

草川 卓也 <結>



次代を見据えた地域公共交通の発展について

1 地域生活交通再編事業の充実について

- (1) 乗合タクシーの利便性向上について
- (2) タクシー料金助成事業の縮小について
- (3) 幹線的バス及び地域生活バスの利便性向上について

2 市民参加型ライドシェア(自家用有償運送)の確立について

- (1) 新たな交通手段としての可能性について

Q 乗合タクシーの利便性向上のために、これまでどのような調査・研究が行われてきたのか。

A スマートフォンによる乗合タクシー予約システムの導入に向けた支援体制等について、協議、

検討を進めており、県の次世代モビリティを活用した事業費補助金の活用も含め、令和3年度の導入を目標に取り組んでいく。

Q 市民ニーズの高い時間帯だけでも当日予約を可能にするなど、何らかの改善が令和2年中に見通せないか。

A 運行時間のさらなる拡大について、運行事業者等の事情も聞きながら協議を進めている。

Q 市内を運行するバスのICカード対応の検討について見解を尋ねる。

A コミュニティバスのICカード化については、利用者の利便性を高め、利用者を増加させるためにも必要であると認識をしている。三重交通の営業路線等は、既にICカード対応となっているが、まだICカード対応になっていないさわやか号などのコミュニティバス6路線については、運行事業者との協議を重ねていく。

【その他の質問】

・次代を見据えた地域ポテンシャルの向上について

適材適所を考慮した人事異動を

尾崎 邦洋 <勇政>



適正な職員の定員管理と人員配置について

1 第4次亀山市定員適正化計画について

- (1) 前計画から見直しが行われた内容について
- (2) 正規職員と非正規職員の割合の是正につながるのか

2 適正な人員配置について

- (1) 各部署の事務量に見合った最適な人員配置について

(2) 適材適所の配置について

Q 若い職員の人事異動はどのように行っているのか。

A 人材育成基本方針の中で、職員のキャリア意識醸成のため計画的なジョブローテーションを行い、幅広い知識や経験が得られる人事異動を行うことを掲げており、3、4年程度で異動ができるように努めている。

Q 部長級、課長級の人事異動はどのように行っているのか。

A これまでの人事異動で得た経験を生かせるよう、以前配置された部署へ戻る場合もあるが、部長等については所掌事務が多く、全てにおいて経験のある職員を充てることは困難なため、次長や担当参事を配置して、円滑な行政運営ができるよう努めている。

Q 民間では、上司ほどよく仕事を知っている。将来を考えた人事異動を行わないと、過去に全然経験のない部長、課長級の職員に話を聞くより、部下に聞く方が早いことになるが、今後どのように行っていくのか。

A 経験を生かせるような管理職の人事異動の視点は大事であり、極力生かしていく。また、管理職については、マネジメント能力をしっかりと磨ける研修等も含め総合的に対応していく。

【その他の質問】

・令和2年度予算編成方針と行財政改革大綱について

検討ではなく具体的に進める判断を

中島 雅代 <スクラム>



亀山中学校及び中部中学校の給食について

- 1 栄養教諭の役割について
- 2 現状及び検討内容について
- 3 令和2年度の検討について

Q 亀山中学校と中部中学校のデリバリー給食の喫食率を尋ねる。

A 令和元年度の喫食率は30.57%である。

Q 約3割の喫食率の状態でも、市は完全給食を実施しているという認識か。

A 学校給食法において、完全給食とは給食内容がパンまたは米飯、ミルク及びおかずである給食をいうと定められており、本市のデリバリー給食はミルク給食と併せて実施していることから、完全給食と認められている。

Q 学校給食の状況を尋ねられたら、完全給食と答えるのか。

A 全国的にデリバリー方式を主とした学校給食を行う自治体が増えたことから、デリバリー方式も完全給食として認められるようになった。亀山中学校、中部中学校の給食内容は、弁当の持参とデリバリー給食の選択制であることを説明している。

Q 中学校の給食も、小学校のような給食を実施するという方向性で間違いないか。

A 平成27年度末に教育委員会において、亀山中学校と中部中学校に、小学校のような給食体制を敷くことが望ましいとの見解が出されているが、第2次総合計画前期基本計画では、令和3年度までが検討期間となっているため、検討を継続していく。

【その他の質問】

- ・次世代の地域参画支援について

子供の才能を伸ばす教材の使用を

岡本 公秀 <新和会>



プログラミング教育について

- 1 プログラミング教育の概要及び目的について
- 2 プログラミング教育の時間数や教員の指導力について
- 3 プログラミング教材の種類や価格について
- 4 プログラミング教材の配備数について
- 5 高価なプログラミング教材の調達方法について
- 6 ロボットプログラミングについて

Q 今年の4月から導入されるプログラミング教育とはどういうものか。

A 身近な生活の中にコンピューターが活用されていることを学ぶとともに、手順を追って論理的に考えるプログラミング的思考を育成する教育である。

Q プログラミング教育は、既にある教科に組み込まれるのか、それとも新しい独立した教科として設定されるのか。

A 既にある教科や単元の中で実施することになっており、授業時間数の増加はない。

Q 生徒の興味や教育効果等を総合的に考えて、プログラミング教材はどうするのか。

A 使用する教材としては、3つに分類することができる。1つ目は、コンピューターを用いないアンプラグド教材と呼ばれ、本やカードなどを使って、プログラムの仕組みやプログラムの思考の手順について学習するもので、価格は2000円程度である。2つ目は、ソフトウェア教材と呼ばれ、実際にコンピューターの画面上でプログラミングしてキャラクターなどを動かすもので、無料のものが多く。3つ目は、ロボット教材と呼ばれ、実際にロボット等を操作するもので、価格は15000円程度である。

市の方向性に合った総合計画の見直しを

服部 孝規 <日本共産党>



第3次亀山市行財政改革大綱について

1 大綱の前提となる亀山市の将来人口予測について

Q 総合計画に位置付けがないSociety5.0、スマート自治体への転換を、どうして行財政改革大綱に盛り込むことができるのか。

A 第2次総合計画策定当時は、Society5.0やスマート自治体などの概念が提唱されていなかったことから位置付けはないが、基本施策として持続性を保つ健全な財政運営を掲げており、その一環として、行財政改革を推進していく中でスマート自治体へ転換していく必要がある。総合計画には、後期基本計画で位置付ける。

Q Society5.0やスマート自治体への転換は方向性を大きく変えるものであるため、総合計画に明確な位置付けをしないと、本当の意味で位

置付けしたことにならないと思うが、総合計画を見直す考えはないのか。

A 現行の総合計画を改定するのではなく、後期基本計画に位置付けていきたいと考えている。

Q 災害時は、正規職員だけで対応するが、正規職員5割、非正規職員5割の体制である本市において、職員数を減らそうとする国の施策であるスマート自治体への転換は、災害時の対応がで

A スマート自治体への転換は、RPAやAIの導入により、効率性が高まる業務領域をより高め、余力を直接市民と接する行政サービスの質に転換させようという思いであり、国の自治体戦略の流れをそのまま受け止めているわけではない。また、今回の行財政改革大綱では、その改革目的を進めることで、市民サービスの向上、これからの時代に適用できるような仕組みをつくり上げるのが狙いである。

【その他の質問】

- ・ 亀山駅周辺整備事業について
- ・ 気候非常事態宣言について

公園内施設の適切な管理を

前田 耕一 <大樹>



西野公園施設等の整備について

1 トイレの改修について

2 体育館前花壇の整備について

3 公園内樹木の管理について

Q 西野公園内のトイレ改修の進捗について尋ねる。

A 西野公園の北側トイレについては、改修工事が完了し既に利用いただいている。南側トイレについては、令和2年11月に開催予定の三重とこわか国体リハーサル大会のウエイトリフティング競技に間に合うように計画しており、現在の位置より東側に改築する計画である。

Q 体育館前の花壇の整備計画について尋ねる。

A 体育館前の花壇は、令和2年度の冬頃、新たに樹木の植栽を計画している。体育館前の正面と

して、花壇の形状に調和した樹木の選定を検討していく。

Q 公園内の樹木の管理について尋ねる。

A 西野公園については、現在、公益財団法人亀山市地域振興会を管理者に指定しており、早めの除去や剪定等の管理を要請している。

【その他の質問】

- ・ 東京オリンピックの聖火リレーについて
- ・ 東京パラリンピック採火式について
- ・ 第76回国民体育大会「三重とこわか国体」について



市長は市民説明会に出席して姿勢を示すべき

今岡 翔平 <スクラム>



亀山駅周辺整備事業の市民説明会について

- 1 説明会に参加した市民から「副市長は公務よりこの場を優先すべき」という厳しい意見があったが、これに対してどのように考えているのか
- 2 担当部局や協力業者だけでなく、市長の出席が望まれる説明会だったと感じたが、市長はどのように考えているのか
- 3 今後の市民説明会について

Q 市民説明会に市長の出席はなかったが、出席する意思はなかったのか。

A 当日は、現状での計画の推進について説明させていただく機会であったため、組織的な対応で担当次長を中心に対応した。

Q 市の事業は、市民に受け入れられるものと賛否が大きく分かれるものがあると思うが、市長も同じ認識か。また、亀山駅周辺整備事業は市民

からの反対や心配の声が大きい方の事業であるという認識があるか。

A 事業そのものに、あるいは計画をしていく様々な段階の中で、また予算化していく過程で多くの意見があるが、当然そのような声に耳を傾けて事業を展開していく。そういうプロセスを経て、また議会の審議を経て、事業として展開しているという認識である。当然、賛否両論あり、それぞれの段階で課題もあると思うが、そういう問題については、公の議論、広く開かれた場での議論を重ねてきたと認識している。

Q 今後、亀山駅周辺整備事業に関して、市民の協力が必要になる場面はあるのか。

A 新年度以降、工事の実施等に当たり、駅周辺地域の環境的な配慮はもとより、橋の架け替え等の計画に伴う交通規制など、市民や地域の皆様、学校等へ、十分な事前説明を行うとともに協力をお願いすることになる。

【その他の質問】

- ・空き家情報バンクの充実について
- ・市の財産処分について

より利用しやすいシステムの展開を

豊田 恵理



地図情報システムについて

- 1 現状について
- 2 活用について
 - (1) 防災面について
 - (2) 観光面について
 - (3) 各種公共施設について
- (4) 広報について

Q 地図情報システムについて、現在はどのような使用ができるのか。

A 市が公開している都市計画情報や路線網図などの地図情報を、インターネットを通じて確認することができる。また、Googleと機能連携し、地図の検索やメモ登録、作図、距離計測、ルート検索等の機能を有している。さらに、印刷やファイル出力、QRコード変換、URL保存、メール送信などが可能となっている。

Q 市民に向けての周知ができていないと感じるが、利用してもらえそうな工夫が必要ではないか。

A さらになる利用促進のために、ホームページなどの広報媒体を活用して、システムの周知に努めていく。また、周知の際には、システムが持っている便利な機能を紹介するとともに、利用方法についても利用者目線に立ってわかりやすく解説したいと考えている。

Q 地図情報システム内に、市内のまちづくり協議会マップを作る考えはないか。

A より多くの方に利用いただけるような内容にバージョンアップをしたいと考えている。

【その他の質問】

- ・新型コロナウイルス感染症に係る学校等の臨時休業について
- ・総合住民情報システムのシステム障害について

表紙 写真から

徳風高校パソコンコース: パソコンに興味のある生徒が専門性と実践力を養う講座を開講しています。基礎的なパソコン技術(word、excel、powerpointなど)からスタートし、ITパスポートや基本情報技術者などの資格取得を通じて、卒業時にはゲーム制作や動画編集のような実践的な能力が身に付きます。

(写真左) 國分 浩喜(3年、亀山市在住)

中学生の時には、パソコン部に所属しており、機械やゲームがどうつくられているのかに関心があったので、徳風高校を志望しました。

人に教えるのは苦手ですが、パソコン講座では、参加した地域の方が熱心に取り組んでいただけたので、大変楽しかったです。

将来は、まだやりたいことが多くて決めかねていますが、パソコンを学ぶ中では、ゲームの制作や動画の編集が一番楽しかったです。

(写真右) 高宮 健瑠(3年、四日市市在住)

中学生の時からものづくりが大好きで、友人が使っていたパソコンに興味を持ち、パソコンの勉強がしたいと考え、徳風高校を志望しました。

高校の授業では、自動車関係の工場見学や市民向けパソコン講座を通じて、地域の人と関わりを持ち、パソコンに詳しくなることができます。

将来は、パソコンを使用して動画の編集や音響の仕事につきたいと思います。

令和2年 6月定例会日程(予定)

5月29日	6月定例会開会	10:00～
6月8日	議案質疑	10:00～
9日	一般質問	10:00～
10日	一般質問	10:00～
12日	産業建設分科会 産業建設委員会	10:00～
15日	教育民生分科会 教育民生委員会	10:00～

16日	総務分科会 総務委員会	10:00～
18日	予算決算委員会 議会運営委員会	10:00～ 11:00～
19日	6月定例会閉会	10:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。
ホームページにも掲載しています。

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会・臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子を(ライブ・録画)で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査の様子をぜひご覧ください。



会議	視聴方法	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
		ライブ	録画	ライブ	録画
本会議		○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)		○	○	-	-

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。
皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先／三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp